

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【事業年度】	第44期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社ツクイ
【英訳名】	TSUKUI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津久井 宏
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045（842）4115（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理推進本部長 小林 司
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045（842）4115（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理推進本部長 小林 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第40期 平成20年3月	第41期 平成21年3月	第42期 平成22年3月	第43期 平成23年3月	第44期 平成24年3月
売上高(千円)	30,029,427	36,179,060	39,440,475	44,624,090	48,965,443
経常利益(千円)	1,185,462	1,531,018	1,887,270	2,768,932	4,170,110
当期純利益(千円)	549,209	740,178	928,019	1,364,931	2,201,931
持分法を適用した場合の投資損益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	814,625	814,625	814,625	1,359,552	1,359,552
発行済株式総数(千株)	6,408	6,408	12,816	15,116	15,116
純資産額(千円)	2,456,298	3,036,262	3,836,125	6,151,151	8,164,067
総資産額(千円)	12,009,037	18,868,883	26,581,042	33,262,485	36,588,575
1株当たり純資産額(円)	383.33	473.84	299.33	406.94	540.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)(注)4.6.	15.00 (-)	20.00 (10.00)	15.00 (10.00)	10.00 (5.00)	15.00 (7.50)
1株当たり当期純利益金額(円)	85.83	115.51	72.41	91.19	145.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円) (注)3.	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	20.5	16.1	14.4	18.5	22.3
自己資本利益率(%)	24.9	27.0	27.0	27.3	30.8
株価収益率(倍)	6.8	10.0	7.3	5.7	7.0
配当性向(%)	17.5	17.3	13.8	11.0	10.3
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,833,065	719,967	1,419,512	2,362,859	4,028,484
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,266,791	2,506,024	1,889,826	1,712,463	419,240
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	572,156	2,277,189	413,223	473,787	2,629,363
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	971,678	1,462,810	1,405,719	1,582,328	3,400,690

回次 決算年月	第40期 平成20年3月	第41期 平成21年3月	第42期 平成22年3月	第43期 平成23年3月	第44期 平成24年3月
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,905 (3,751)	2,070 (4,254)	2,239 (4,997)	2,390 (5,635)	2,483 (6,603)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第40期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第41期、第42期、第43期および第44期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第40期の1株当たり配当額には、福祉創業25周年記念配当5円を含んでおります。
5. 臨時雇用者数については、1人当たり1日8時間換算で計算した平均人員数を記載しております。
6. 第42期に、平成21年10月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。
7. 第43期に、平成22年4月21日を払込期日とする公募増資2,000千株および平成22年5月18日を払込期日とする第三者割当増資300千株を実施しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和44年 6月	横浜市港南区下永谷に津久井土木株式会社設立
昭和53年11月	津久井産業株式会社に社名変更
昭和58年 3月	福祉事業部を新設し、横浜市鶴見区で訪問入浴開始
平成 4年 4月	在宅介護部門を新設し、訪問介護を開始
平成10年 9月	石川県金沢市に「金沢デイサービスセンターふれあい」を新設、通所介護を開始
平成11年11月	横浜市港南区上大岡西に本社移転、株式会社ツクイに社名変更
平成12年 4月	介護保険制度スタート 24都道府県下事業所数48カ所です町村受託事業からそのまま介護保険制度へ移行
平成12年 5月	事業所数50カ所
平成13年12月	一般労働者派遣事業許可、人材派遣事業の開始
平成14年 3月	土木事業から撤退 事業所数100カ所
6月	有料職業紹介事業許可、人材紹介事業の開始
平成15年 2月	大和福祉産業株式会社を吸収合併
5月	札幌市山鼻にグループホームを新設
8月	事業所数150カ所
11月	新潟市五十嵐東にショートステイを新設
12月	横浜市保土ヶ谷に有料老人ホームを新設
平成16年 4月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
6月	事業所数200カ所
12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年 5月	事業所数250カ所
10月	事業所数300カ所
平成18年11月	事業所数350カ所
平成20年 7月	事業所数400カ所
平成21年 5月	事業所数450カ所
平成22年 4月	株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q 市場（現 株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場
平成22年11月	事業所数500カ所
平成23年 3月	株式会社東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成23年 5月	株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）における株式を上場廃止
平成24年 3月	株式会社東京証券取引所市場第一部に市場変更
平成24年 6月	事業所数513カ所

3【事業の内容】

当社は高齢社会における介護事業者としての使命と業界大手としての社会的な責任を果たしながら、長期にわたる持続的な成長を目指す経営を行っており、主力事業である在宅介護事業に加えて、広くお客様のニーズに応えるため、有料老人ホーム事業、人材開発事業を展開しております。

在宅介護事業について

当社は、在宅介護事業として、平成24年3月現在、通所介護（デイサービス）、訪問介護、訪問入浴等在宅介護事業所446カ所で介護保険法に規定する介護サービスを提供しております。さらに、介護保険の申請代行からケアプランの作成等、介護保険制度を利用して介護サービスを受けるために必要な一連のサービスも提供しております。

(a) 通所介護

通所介護（デイサービス）は、朝ご自宅に送迎車でお迎えに伺い、日中をデイサービスセンターでお過ごしいただき、夕方ご自宅までお送りするサービスです。デイサービスセンター到着後、看護職員による血圧、脈拍、体温のチェックを行いお客様の健康状態を把握します。その後、スタッフの介助により安全に入浴していただき、心身の緊張をほぐしていただきます。また、お客様お一人おひとりの状態に合わせたお食事の提供を行うほか、在宅生活を支援するため、生活上の個別性を重視した機能訓練を強化しております。併せてお客様のご希望を取り入れた多彩なレクリエーション等を行い、お客様同士のコミュニケーションを深めていただきます。外出の機会が少なくなりがちなお客様が、自宅から外へ出ることで社会参加の一步につながり、ご家族の負担軽減を図ることができます。当社では、平成24年3月現在、349カ所の事業所においてデイサービスを提供しております。

(b) 訪問介護

訪問介護は、ヘルパー2級以上の資格を持ったホームヘルパーが訪問して、居宅サービス計画に沿った訪問介護計画に基づいてご自宅で生活されるお客様の自立援助を目的として、身体介護・生活援助の2種類に区分された介護サービスを提供いたします。当社では、平成24年3月現在、135カ所の事業所において訪問介護サービスを提供しております。

(c) 訪問入浴介護

訪問入浴介護は、自力で入浴できない要介護者等のご自宅に、当社の看護師・ヘルパー・オペレーターの3名が入浴専用車で訪問し、移動式のバスタブを居室内に設置して洗髪や入浴のサービスを行っております。入浴の事前事後には看護師による健康チェックを行う等、安全管理や健康管理には万全を期しており、寒冷地においてもサービスを実施しております。さらに、感染症や特定疾病を含む様々なケースに対応するサービスを行っております。当社の訪問入浴サービスは、マンションのエレベーターや狭い階段でも浴槽の搬入が可能であり、高層階でも対応可能です。また、お客様の入浴ごとに浴槽を洗浄・消毒しており、スタッフによる衛生管理も徹底していますので、感染症の方でも安心して入浴していただくことができます。当社では、平成24年3月現在、64カ所の事業所において訪問入浴サービスを提供しております。

(d) 認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、要介護状態の認知症高齢者が、上限9人を1ユニットとして、食事、入浴、排せつ等の生活全般のサポートを受けながら、家庭的な雰囲気の中でスタッフと共同生活を営む介護であります。ご自分で食事や掃除等の生活動作をおこなっていただく「生活リハビリ」を通して、ご自身の存在意義を高めていただきます。お客様が、地域住民との交流の中で自分の住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるようにするため、グループホームでは、同一市町村にお住まいの方がのみがサービスを利用することができます。ご家族や地域の方、ボランティアのご協力をいただき、地域の皆様とのつながりを大切にしている地域密着型のサービスです。当社では、平成24年3月現在、30カ所のグループホームを運営しております。

(e) 居宅介護支援

介護サービスを利用するときには、要支援・要介護認定の申請と居宅サービス計画の作成が必要となります。居宅介護支援は、当社の介護支援専門員（ケアマネジャー）が訪問して、お客様・ご家族と相談しながら、お客様のニーズに合わせた最適な居宅サービス計画を作成しております。また、介護サービス事業者等との連絡調整を行います。当社では、平成24年3月現在、102カ所の事業所において提供をしております。

(f) 短期入所生活介護

短期入所生活介護（ショートステイ）は、要介護者・要支援者に短期間入所いただき、その施設内において入浴、排泄、食事等の介助、機能訓練等を行うサービスです。介護をしているご家族が、病気、出産、冠婚葬祭、休養、旅行等の事情により介護が困難になったときに一時的にお預かりいたします。ショートステイをご利用いただくことでお客様の心身機能の維持・向上を図るとともに、ご家族の身体的・精神的負担が軽減されます。当社では、平成24年3月現在、3カ所のショートステイを運営しております。

有料老人ホーム事業について

当社が展開する有料老人ホーム事業「ツクイ・サンシャイン」シリーズは、都道府県から特定施設入居者生活介護の事業者指定を受け、介護保険の適用を受ける介護付有料老人ホームです。この事業は、入居された要介護者等に対し、特定施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介助、生活等に関する相談・助言等の援助や通院等の介護を行います。各施設では、機能訓練指導員を配置し、個別・集団での機能訓練を実施し、身体機能の維持向上に努めております。これまでの在宅介護の経験に裏づけされた設計により介護される方々の住空間に対するニーズを反映させた施設となっております。

また、一番大切な健康に欠かせない食事を楽しんでいただくために、食材の旨みや風味・栄養を損ないにくく、柔らかく仕上げることができる調理法を取り入れて、自家厨房にて調理し提供しております。これによりお客様の食事に対する評価も高く、大変喜んでいただいております。

ご入居者が人生の最後まで当施設で暮らすことを希望される場合は、外部医療機関を含む職種間の連携とご家族の協力を得て、穏やかに安らぎのある日々を過ごせるようにターミナルケアを行います。当社では、平成24年3月現在、介護付有料老人ホーム24カ所の運営を行っております。

人材開発事業について

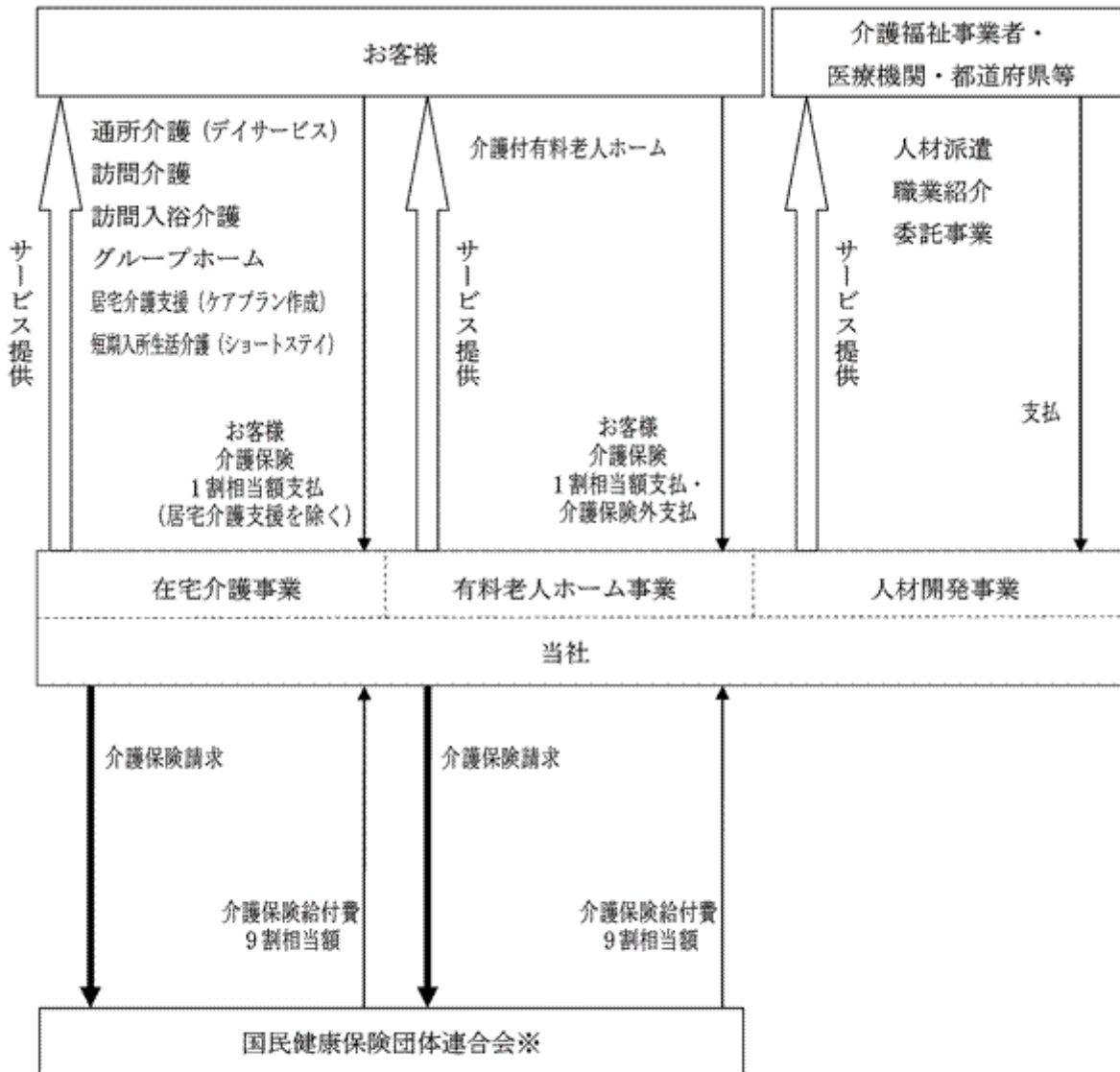
当社は、労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業および職業安定法に基づく有料職業紹介事業を行っております。

当社の人材開発事業は、福祉業界での慢性的な人材不足による需要拡大を見込み、政令指定都市、県庁所在地および大都市を中心として、活動エリアを全国に展開しております。平成24年3月現在、36カ所に出店しております。

派遣先としては特別養護老人ホーム、介護老人保健施設を中心とした福祉施設および民間の有料老人ホームや医療機関に人材派遣・職業紹介を行っております。リーマンショック以降の雇用環境の悪化により派遣需要が低迷していることから、有料職業紹介事業に注力しております。また、各自治体が緊急雇用創出事業として実施する「現任介護職員等研修支援事業」等についても積極的に受託しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



※国民健康保険団体連合会とは全国 47 都道府県に設立されている公法人であり、介護報酬の審査支払業務ならびに介護保険サービスの相談・指導・助言および苦情処理業務を行っています。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)			平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
常勤従業員数	非常勤従業員数	合計			
2,483	6,603	9,086	40.1	5.3	3,958,000

セグメントの名称	常勤従業員数(人)	非常勤従業員数(人)
在宅介護事業	1,800	6,048
有料老人ホーム事業	477	544
人材開発事業	99	3
報告セグメント計	2,376	6,595
全社(共通)	107	8
合計	2,483	6,603

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、非常勤従業員数は、1人当たり1日8時間換算で計算した平均人員を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 当期中に常勤従業員数が93人および非常勤従業員数が968人増加していますが、これは事業所の拡大および組織強化に伴う増員によるものです。

(2) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、設備投資に持ち直しの動きがみられることや、底堅い個人消費にも支えられ、回復の兆しは現れてきました。一方で、欧州債務危機による金融不安や原油価格の上昇により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

介護業界におきましては、改正介護保険法が平成24年4月1日に施行されました。今回の法改正では、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年（2025年）を見据え、国が推進する地域包括ケアシステムの実現を目指して、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や複合型サービスが新たに創設されました。在宅において中重度の要介護者や医療依存度の高い要介護者を支える仕組みが盛り込まれており、介護業界は新たな時代の幕開けを迎えようとしております。一方で、地域区分やデイサービスの提供時間区分の見直し等が行われることにより、当社事業にも少なからず影響を与えることとなります。

このような状況のもと、当社は在宅介護事業において、家族介護者への支援（レスパイト）に対応するとともに、お客様の自立した日常生活を支援するために、デイサービスの365日営業やサービス時間の延長対応、個別機能訓練の強化等に積極的に取り組んでおります。また、職員に対して法令遵守の徹底および介護に関わる諸資格取得を推進し、長期にわたる持続的な成長を目指す経営に取り組んでおります。この結果、サービス産業生産性協議会が実施した「2011年度」CSI（日本版顧客満足度指数）の調査において、2年連続介護業界1位の評価をいただきました。また、当社は平成24年3月30日付で東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。今後も業容の拡大と企業価値の向上を目指してまいります。

以上の結果、当事業年度末における当社の事業所数は、47都道府県507ヵ所となり、当事業年度における売上高は48,965百万円（前年同期比9.7%増）、営業利益は3,445百万円（同66.6%増）、経常利益は4,170百万円（同50.6%増）、当期純利益は2,201百万円（同61.3%増）となりました。

なお、介護職員の処遇改善に取り組む事業者に対して、平成21年10月より「介護職員処遇改善交付金」および「福祉・介護人材の処遇改善事業助成金」が各都道府県において交付されておりますが、当事業年度における当該交付金および助成金の収入は1,028百万円であり、当該交付金および助成金は営業外収益に計上する一方で介護職員に支払う人件費は売上原価に計上しております。

<セグメントの状況>

在宅介護事業

在宅介護事業につきましては、デイサービスセンター14ヵ所の新設、既存グループホーム等12ヵ所の単独事業所化（事業所数の増加）を行い、一方で東日本大震災の影響により休止しておりましたデイサービスセンター1ヵ所を建物の損壊状況から継続困難と判断し閉鎖いたしました。また、営業活動を強化してお客様の確保に努め、これまでに開設したデイサービスセンターの利用率を引き上げる等収益改善に取り組みました。更には、改正介護保険法に対応するため、組織改正と大幅な人事異動を前倒しで実施いたしました。その結果、在宅介護事業の売上高は37,713百万円（前年同期比13.4%増）、経常利益は3,943百万円（同20.1%増）となりました。

有料老人ホーム事業

有料老人ホーム事業につきましては、平成23年5月に定員168名のツクイ・サンシャイン町田西館を開設するとともに、既存施設の新規入居者の確保に努めた結果、有料老人ホーム事業の売上高は7,073百万円（前年同期比20.1%増）、経常利益は159百万円（前年同期は314百万円の経常損失）となりました。今後も引き続き営業活動を強化して入居者の確保に努め、更なる収益改善に取り組んでまいります。

人材開発事業

人材開発事業につきましては、雇用環境の悪化による派遣売上の落ち込みはあったものの、経営資源を集約して経営の効率化を図るため、当事業年度において31ヵ所の支店の統廃合を行うとともに、有料職業紹介事業に注力した結果、人材開発事業の売上高は4,178百万円（前年同期比23.5%減）、経常利益は66百万円（前年同期は199百万円の経常損失）となりました。今後も更なる経営の効率化を図り、収益改善に取り組んでまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、3,400百万円と、前事業年度末に比べ1,818百万円の増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,028百万円の増加（前年同期比1,665百万円収入増）となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上4,155百万円、減価償却費の計上1,083百万円、売上債権の減少額363百万円等に対し、法人税等の支払額1,523百万円、長期前受金の減少額350百万円、未収入金の増加額248百万円等の結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、419百万円の増加（前年同期比2,131百万円収入増）となりました。これは主に、預金の担保解除による収入394百万円、貸付金（建設協力金）の回収による収入353百万円等に対し、貸付（建設協力金）による支出241百万円、有形固定資産の取得による支出138百万円等の結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,629百万円の減少（前年同期比2,155百万円支出増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,150百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出729百万円、社債の償還による支出300百万円、短期借入金の純減少額240百万円等の結果であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績および受注状況

当社は、在宅介護事業、有料老人ホーム事業および人材開発事業を中心にサービス事業を行っており、製造技術の特徴を持たないため、該当事項はありません。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
在宅介護事業		
通所介護(デイサービス)(千円)	23,862,001	120.7
訪問介護(千円)	6,991,518	102.5
訪問入浴介護(千円)	2,874,762	101.9
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)(千円)	2,500,935	102.5
居宅介護支援(ケアプラン作成)(千円)	1,257,073	104.7
その他(千円)	226,912	101.2
小計(千円)	37,713,204	113.4
有料老人ホーム事業(千円)	7,073,649	120.1
人材開発事業(千円)	4,178,589	76.5
合計(千円)	48,965,443	109.7

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 在宅介護事業のその他には、ショートステイ売上、福祉用具販売売上、緊急通報システム売上、小規模多機能売上が含まれております。

3. 人材開発事業には、人材派遣売上、職業紹介売上、委託事業売上が含まれております。

4. 最近2事業年度の主要な販売先および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
神奈川県国民健康保険団体連合会	6,023,999	13.5	6,498,078	13.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

介護保険制度の改正に対処すべき課題

平成24年4月1日に改正介護保険法が施行され、国が推進する地域包括ケアシステムの実現を目指して、在宅において中重度の要介護者や医療依存度の高い要介護者を支える仕組みが盛り込まれており、介護業界は新たな時代の幕開けを迎えようとしております。当社は、こうした制度改正ならびに報酬の改定に的確に対処し、工夫を加えた事業所運営を行っていくことで、安定した事業収益の確保を目指してまいります。

経営体質の改善における課題

本年4月に施行された改正介護保険法においては、当社が主力とする在宅介護事業の報酬単価は実質的に引き下げられました。

このような環境の中ではありますが、介護の需要は引続き拡大傾向にあり、当社ではデイサービスセンターの利用率の更なる向上などにより利益率改善に取り組むとともに、これまでに培ってきた介護サービスのスキルとノウハウを活かした質の高いサービスを提供し、長く信頼していただける介護事業者としての歩みを続けていくことが最重要課題と認識しております。

拠点展開における課題

在宅介護事業につきましては、需要が高いデイサービスをメイン事業と位置づけ、需要の見込まれる地域に厳選してデイサービスセンターの新設を進めるとともに、近年増加している認知症高齢者のニーズに応えるため、グループホームの建設も進めてまいります。

有料老人ホーム事業につきましては、療養型病床群の再編、特別養護老人ホームの供給不足、またサービス付高齢者向け住宅の制度改正の影響などが懸念されますが、高齢者の急速な増加に伴い、高齢者夫婦のみの世帯や独居世帯も急速に増加する見通しであるため、有料老人ホームの需要も増加すると考えております。一方で、有料老人ホームの市場は、介護事業各社および異業種からの参入が活発であり、競争が激化しております。当社では、各自治体の介護保険事業計画等の情報収集および詳細な調査に努めるとともに、綿密なマーケティングリサーチを行い、需要の見込まれる都市部を中心に有料老人ホームの新設を進めてまいります。

施設の賃借における課題

当社のデイサービスセンター、グループホームおよび有料老人ホーム等の施設は、ほとんどがリースバック方式によるものです。

リースバック方式とは、オーナー様に施設を建設して頂き、その施設を当社がおおよそ15年～31年の契約期間にわたり賃借するものであります。施設の建設に当たりましては、当社からオーナー様へ工事費の一部を建設協力金（長期貸付金）として貸し付け、契約期間における家賃相殺をもって返済していただくこととしており、会計上は金融商品に関する会計基準に沿って処理をしております。

また、当社のリースバック方式はファイナンス・リース取引に該当するため、施設の賃借料につきましては、売買処理に準じた会計処理をしております。

これにより、建物の引渡し日（リース取引開始日）に契約期間における建物賃料相当分がリース資産およびリース債務として貸借対照表に計上され、リース資産については減価償却により費用化されます。また、支払地代家賃は元利金の返済とみなされ、元本返済額と利息相当額に区分し、元本返済額がリース債務から減額され、利息相当額が営業外費用に計上されます。

当社は今後の出店においては、当該会計基準による影響を見込んだ上で持続的な成長が可能となるような適正な投資水準の維持を図り、健全な財務体質の構築に努めてまいります。

人材の確保および育成における課題

少子高齢化の進行による労働力人口が減少する中、介護サービス業界においては、職員の労働環境が厳しく、賃金水準も低いこともあって離職率が高く人材不足は継続的な課題となっております。

このような状況のもと、当社は、従業員からの紹介による職員確保を制度化し、良質な人材確保に努めております。また、離職した介護職員の方々への職場復帰を積極的に働きかけ、人材確保に努めております。また、従業員の育成を行うため、教育研修専門の部署を設置し、専門職研修を実施する等従業員のスキル向上に取り組んでおります。加えて、従業員専用の相談窓口の設置や労働環境の整備を行うことにより、従業員の定着率向上に取り組むとともに、キャリアパス制度の充実等により、従業員の処遇改善に積極的に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられ、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項を以下の通り記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものでありますが、以下の記載は当社の事業等および当社株式への投資に係るリスクを全て網羅するものではありません。

法的規制（介護保険制度）について

当社の主要な事業である在宅介護事業および有料老人ホーム事業は、介護保険法の適用を受けるサービスの提供を内容とするため、サービス内容、報酬、事業所運営をはじめ当社の事業および業績は、介護保険制度の影響を受けることとなります。

介護保険法は施行後5年毎を目処として法律全般に検討が加えられ、その結果に基づいて見直しが行われます。また3年毎に介護報酬改定が行われることになっております。法令の変更により、当社の事業活動に影響を及ぼし、または事業の内容の変更を余儀なくされる可能性があります。

特に、介護報酬の基準単位は、介護保険法およびそれに基づく政省令により定められているため、採算性に問題が生じる可能性もあります。

また、少子高齢化による介護保険料負担者層の減少が予想される等、介護保険の財政基盤は磐石とは言えず、介護サービス料金の自己負担部分が引き上げられる可能性もあり、介護保険の利用が抑制されるおそれがあります。

さらに、介護保険法およびそれに基づく政省令等において、事業活動は通常の事業会社よりも相対的に強い制約のもとにあります。また、従業員の退職等により一時的に介護保険の人員基準を満たせなくなる場合や、介護給付費の請求方法が複雑なため保険請求ミスが発生し過誤請求となり、返還しなければならなくなる場合があります。

なお、「介護職員処遇改善交付金」は平成23年度末で終了となり、改正介護保険法においては報酬の中にあらたに処遇改善加算を設けることになりました。当該加算は、例外的かつ経過的な取扱いとして創設されており、平成27年4月以降については、次期介護報酬改定において各サービスの基本サービス費において適切に評価を行うものとされております。

これらの事情により当社の業績もその影響を受ける可能性があります。

介護事業に伴うリスク

a. 在宅介護事業および有料老人ホーム事業の人員基準・設備基準について

当社は、平成24年3月末現在、在宅介護事業および有料老人ホーム事業を全国で470施設を運営しております。当社の施設のうち、訪問介護を始めすべてのサービスは、介護保険法上の指定サービス事業者となるために、人員基準および設備基準が厚生労働省令（注）で規定されています。

当社の施設はすべて基準を満たすように細心の注意を払っておりますが、今後において欠員が生じた場合や上記基準の変更により追加的な人員補充が必要となった場合に対応ができない等、人員基準を満たせなくなった場合には、現在提供している介護保険上のサービスが提供できなくなる可能性があります。また、施設の増設に当たって、建物の規格や人員の確保について制約を受けることとなります。

（注）「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」（平成11年3月31日厚生省令第37号）

b. 利用者の安全管理・健康管理について

当社のサービスの利用者は要介護度の高い高齢者が多いことから、利用者の転倒等によって利用者の生命に関わる重大な事故に発展する可能性があります。また、デイサービスセンター、グループホームおよび有料老人ホーム等においては、食事や入浴等の介護サービスが行われており、利用者の食中毒、集団感染等の危険度は相対的に高いと考えられます。

当社は、介護手順や事故防止対策等については長年の実績に基づいて従業員の訓練や業務マニュアルの遵守による業務の実施を行っております。しかしながら、万一、事故や食中毒等が発生して、当社の管理責任が問われた場合には、個々の施設毎の事業の存続にも関わる重大な影響を及ぼす可能性があります。

c. 従業員の確保について

平成24年3月末の当社の従業員は、常勤従業員2,483名、非常勤従業員11,567名（最近1年間について1人1日8時間換算した場合6,603名）であります。

当社が事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合った人材の確保が必要となります。また、当社が提供する介護サービスは、ほとんどの場合、有資格者によるサービスが義務付けられており、提供するサービス内容によって、それぞれ異なる資格を必要とするため、適切な資格を有する人材を確保する必要があります。

当社といたしましては、有資格者を中心とする新たな人材の獲得や、自社の教育研修制度を通じて人材の育成に積極的に取り組んでおりますが、介護保険事業の拡大に伴って全般的に有資格者に対する需要は増大しており、そのため、優秀な人材の獲得が難しく、当社が提供する介護サービスの量的、質的な低下を招くおそれがあり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

d. 風評等の影響について

介護サービス事業は、利用者をはじめ関係者の信用、評判が大きな影響力を持つと当社は認識しております。従って、当社では高い理念の下に細心の注意を払って介護事業を運営いたしておりますが、何らかの理由により当社の評判が損なわれた場合または当社に対する好ましくない風評が立った場合には当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

e. 情報管理について

当社は顧客情報について十分な管理を行っておりますが、顧客の増加に伴って管理すべき情報の電子化やそれに伴うセキュリティの高度化が必要になる等、情報管理に要するコストが増加する可能性があります。また、万一、顧客の情報が外部に流出した場合には、当社の信用力が低下したり、当社に対して損害賠償請求が提起される可能性があります。

f. 競合について

介護保険制度は、平成12年4月の開始以来、在宅サービスを中心にサービス利用者が急速に拡大する中で、老後の安心した生活を支える仕組みとして定着してきました。また、今後を展望すると「団塊の世代」が高齢期を迎え、介護サービスの利用者は増加基調が続くと予想されます。このため、介護関連ビジネス市場は今後も拡大が予測されることや他産業に比べて参入障壁が低いことから、医療法人や社会福祉法人および様々な民間企業が参入しております。従って、今後の競争激化に伴い、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

事業所の展開について

a. 事業所の新規開設について

当社では引き続き、デイサービスセンターの新規開設や有料老人ホームの新規開設を進めておりますが、好立地に物件を確保できない場合には当社の業績に影響を受ける可能性があります。また、当社では出店地域を選定するに当たり綿密なマーケットリサーチを行い出店の可否を判断しておりますが、近隣同業他社との競合や経済環境の悪化、事業環境の変化等により開設時事業計画に大幅な乖離が生じた場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

特に、有料老人ホーム事業については平成24年3月末現在、介護付有料老人ホーム24事業所の運営を行っておりますが、出店にあたっての初期費用が他の事業と比較して大きいことから、有料老人ホームの入居が計画どおりに進捗しない場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

b. 地域との関係について

介護サービスの提供という事業の性格上、地域の利用者、自治体はじめ関係各機関、居宅介護支援事業所等との信頼関係が何よりも重要であると考えております。このため、良質かつ安定的なサービスの提供が必要であり、業績が悪い事業所があった場合でも、収益性の観点だけで撤退することが困難な場合があります。

c. 減損会計の適用について

当社は、事業環境の変化や経済的要因により、事業所ごとの収益性が損なわれた場合、減損損失を認識する必要があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

d. 施設の賃借について

当社の事業における施設は、平成24年3月末現在、507施設のうち503施設は賃借物件となっており、自社保有は4施設のみとなっております。今後開設する新規事業所については、原則として賃借物件によって行う予定であります。賃借物件の契約期間は1年～3年で、更新することもでき、当社の施設の継続性は確保されていると考えておりますが、何らかの理由で万一施設の賃借が不可能となった場合には、代替設備を確保するために多額のコスト負担が発生し、業績に影響を与える可能性があります。また、当社の多くの賃借物件は建設協力金を用いたリースバック方式を採用しており、この建設協力金（長期貸付金）は賃貸借期間に応じて回収することになっております。このため賃貸主に破綻等の不測の事態が起こった場合、当社は当該事業所の継続使用をもって建設協力金を回収することになりますが、債権者との間の問題解決に時間を要する可能性があります。

人材開発事業について

a. 人材派遣事業について

当社が行う人材派遣事業は、「労働者派遣法」第8条に基づく一般労働者派遣事業許可を受けて行っている事業です。「労働者派遣法」では、一般労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業を行う者(法人である場合には、その役員を含む)が派遣元事業主としての欠格事由(労働者派遣法 第6条)および当該許可の取消事由(同第14条)に該当した場合には、事業の許可を取り消し、または、期間を定めて当該事業の全部若しくは一部の停止を命じることができる旨を定めています。現時点において、上記に抵触する事実はないと認識しておりますが、今後何らかの理由により上記に抵触した場合、許可が取り消され、または、業務の全部若しくは一部の停止が命ぜられることにより、主要な事業活動に支障を来すとともに、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、「労働者派遣法」および関係諸法令については、労働環境の変化に応じて、これまでも派遣対象業務や派遣期間に係る規制緩和ならびに派遣元事業主における管理体制の強化の両面からの改正が適宜実施されてきており、当社ではその都度、当該法令改正に対応するための対策を採ってきております。平成24年3月28日の参議院本会議で改正労働者派遣法が可決され、30日以内の短期派遣の原則禁止や派遣料金と派遣労働者の賃金の差額の派遣料金に占める割合(いわゆるマージン率)などの情報公開が義務化されることになりました。

今後、さらに「労働者派遣法」および関係諸法令の改正が実施された場合、今後の事業運営方針ならびに業績に少なからず影響を与える可能性があります。

b. 人材紹介事業について

当社が行う人材紹介事業は、「職業安定法」第32条の4に基づく有料職業紹介事業許可を受けて行っている事業です。「職業安定法」では、人材紹介事業を行う者(法人である場合には、その役員を含む)が有料職業紹介事業者としての欠格事由(職業安定法 第32条)および当該許可の取消事由(同 第32条の9)に該当した場合には、事業の許可を取り消し、または、期間を定めて当該事業の全部若しくは一部の停止を命じることができる旨を定めております。現時点において、上記に抵触する事実はないと認識しておりますが、今後何らかの理由により上記に抵触した場合、許可が取り消され、または、業務の全部若しくは一部の停止が命ぜられることにより、主要な事業活動に支障を来すとともに、当社の業績に影響を与える可能性があります。

社会福祉法人ひまわり福祉会について

社会福祉法人ひまわり福祉会(以下、「ひまわり福祉会」といいます。)理事長の津久井通氏は、当社代表取締役会長津久井督六氏の次男であります。ひまわり福祉会は、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)「野庭苑」「富岡はまかぜ」、介護老人保健施設「港南あおぞら」、地域ケアプラザ「野庭地域ケアプラザ」(横浜市からの受託事業)の4施設を運営しております。ひまわり福祉会は当社と同様の介護事業を行っており、通所介護や居宅介護支援等一部の在宅介護事業で当社と重複する事業を行っております。

しかしながら、重複する事業を行っている地域における全事業者に占める双方の拠点数は少ないこと、ひまわり福祉会の主力事業は特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の入居施設であり、ひまわり福祉会の事業における在宅介護事業の売上構成は10%以下と低いこと、更には、ひまわり福祉会は社会福祉法人で株式会社が参入することが出来ない事業分野での介護事業を行っております。そのため、介護サービスについても株式会社とは異なり一定の制約のもと運営されており、当社を利用する顧客層と相違がみられることから、事業競合する可能性は極めて低いといえます。

なお、ひまわり福祉会と当社の間において、取引関係はありません。

自然災害について

当社は全国47都道府県に営業拠点を有しており、地震や水害等の大規模な自然災害が発生した場合に備えて、災害規程を定め、各施設において定期的に避難訓練を実施しております。しかしながら、想定を上回る規模で自然災害が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は介護保険請求業務や勤怠管理等の様々な事業活動にITシステムを多用しており、何らかの原因によって大規模な障害が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在（平成24年3月31日）において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載の通りであります。この財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

(2)財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度における流動資産の残高は11,535百万円で、前事業年度末に比べ1,312百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金の増加（3,097百万円から4,520百万円へ1,423百万円増）、未収入金の増加（1,355百万円から1,604百万円へ248百万円増）等に対し、売掛金の減少（4,507百万円から4,143百万円へ363百万円減）等の結果であります。

(固定資産)

当事業年度における固定資産の残高は25,053百万円で、前事業年度末に比べ2,013百万円の増加となりました。これは主に新規出店に伴うリース資産の増加（14,248百万円から16,749百万円へ2,500百万円増）等に対し、長期貸付金（建設協力金）の減少（2,552百万円から2,368百万円へ184百万円減）、敷金及び保証金の減少（1,724百万円から1,634百万円へ89百万円減）等の結果であります。

(流動負債)

当事業年度における流動負債の残高は9,042百万円で、前事業年度末に比べ1,536百万円増加となりました。これは主に1年内返済予定長期借入金の増加（1,150百万円から2,035百万円へ884百万円増）、未払法人税等の増加（913百万円から1,375百万円へ462百万円増）、未払金の増加（2,916百万円から3,184百万円へ268百万円増）等に対し、短期借入金の減少（240百万円から0円へ240百万円減）等の結果であります。

(固定負債)

当事業年度における固定負債の残高は19,382百万円で、前事業年度末に比べ223百万円の減少となりました。これは主に、リース債務の増加（12,491百万円から14,938百万円へ2,447百万円増）等に対し、長期借入金の減少（4,324百万円から2,289百万円へ2,035百万円減）、長期前受金の減少（1,087百万円から737百万円へ350百万円減）、社債の減少（850百万円から600百万円へ250百万円減）等の結果であります。

(純資産)

当事業年度における純資産の残高は前事業年度末に比べ2,012百万円増加し8,164百万円となりました。これは利益剰余金の増加（3,413百万円から5,426百万円へ2,012百万円増）等の結果であります。

(3)キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要、(2)キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下の通りであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	第42期	第43期	第44期
自己資本比率(%)	14.4	18.5	22.3
時価ベースの自己資本比率(%)	25.4	23.7	42.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	11.6	8.4	5.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	4.6	6.4	9.5

・自己資本比率：自己資本/総資産

・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

・インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

- (注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値(東京証券取引所市場第一部)×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
2. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しています。
3. 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(4) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度におきましては、有料老人ホームを1ヵ所、デイサービスセンター14ヵ所の設備投資を行うとともに、既存グループホーム等12ヵ所の単独事業所化を行いました。一方で東日本大震災の影響により休止しておりましたデイサービスセンター1ヵ所を廃止するとともに、人材開発事業の31ヵ所の支店の統廃合を行ったことにより、事業所の正味の減少は5ヵ所となりました。こうした事業展開の結果、当事業年度における売上高は、前年同期比9.7%増の48,965百万円となりました。

(営業利益)

営業活動を強化して利用者の確保に努め、これまでに開設いたしましたデイサービスセンターの利用率を引き上げて収益改善に取り組みました。なお、平成21年10月より「介護職員処遇改善交付金」と「福祉・介護人材の処遇改善事業助成金」が交付されておりますが、当該交付金は営業外収益に計上する一方で介護職員に支払う人件費は売上原価に計上しております。以上の結果、営業利益は前年同期比66.6%増の3,445百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益は、前述の通り「介護職員処遇改善交付金」と「福祉・介護人材の処遇改善事業助成金」を計上したこと等により1,191百万円となりました。また営業外費用につきましては、支払利息等が増加し467百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比50.6%増の4,170百万円となりました。

(当期純利益)

固定資産除却損のほか、東日本大震災の災害損失等を合わせて14百万円の特別損失を計上したことから、法人税等調整後の当期純利益は前年同期比61.3%増の2,201百万円となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主要な事業である在宅介護事業および有料老人ホーム事業は、介護保険法の適用を受けるサービスを提供しているため、介護保険制度の改正の影響を受けることとなります。介護保険法は施行後5年毎を目処として法律全般に検討が加えられ、また3年毎に介護報酬改定が行われます。改定の内容次第では当社の業績も影響を受ける可能性があります。

また、介護保険事業の拡大に伴って看護師や介護職員に対する需要は増大しており、優秀な人材の獲得ができない場合には、当社が提供する介護サービスの量的、質的な低下を招くおそれがあり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 戦略的現状と見通し

当社は、中長期的に拡大が予想される介護保険市場において、長期にわたる持続的な成長を目指してまいります。この戦略を推進するために、継続的な事業基盤の拡大と、安定した収益基盤の確保が不可欠であります。そのため、在宅介護事業のうち、特にデイサービスを成長ドライバーに位置づけて同サービスの提供拠点数の拡大と、既存店の利用率の向上を図ってまいります。

一方で、当社の主要な事業である在宅介護事業および有料老人ホーム事業は、介護保険法の適用を受けるサービスを提供しているため、介護保険制度の改正の影響を受けることとなります。改定の内容次第では当社の業績も影響を受ける可能性がありますので、安定した収益基盤の確保に向けて二つの戦略を執ってまいります。

一つめは、主力事業であるデイサービスのサービス内容を強化してまいります。要介護度が高い方の受入可能なハード・ソフト両面の充実を進め、個別機能訓練実施による測定評価等特色ある高品質なサービス提供を行ってまいります。二つめは、主力の在宅介護事業の成長に伴う事業規模やセグメント損益のバランスを考慮しつつ、有料老人ホーム事業、および人材開発事業を当社の安定した収益基盤となるよう適切な判断を行い運営してまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

国内景気は持ち直し傾向が確かなものになることが期待されておりますが、欧州債務危機の影響や原油価格の上昇、電力供給の制約や原子力災害の影響により依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

また、本年4月に施行された改正介護保険法においては、当社が主力とする在宅介護事業の報酬単価が実質的に引き下げられました。

このような環境の中で、引き続き長期にわたる持続的な成長を目指していくためには、既存事業所の営業力の強化と利益率の改善に取り組むとともに、これまでに培った介護サービスのスキルとノウハウを活かした質の高いサービスを提供し、長く安心して任せられる介護事業者としての成長と歩みを続けていくことが最重要課題と認識しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は長期にわたる持続的な成長を目指しております。この実現のために、収益性を確保しつつ適切にスケールメリットを追求しており、デイサービスセンターを中心とした持続的な事業基盤の拡大と安定した収益基盤の確保のための投資を行っております。

当事業年度の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度	前年同期比
在宅介護事業	1,705百万円	37.5%
有料老人ホーム事業	1,885百万円	93.3%
人材開発事業	13百万円	23.9%
計	3,605百万円	54.5%
全社	- 百万円	- %
合計	3,605百万円	54.5%

上記の設備投資総額3,605百万円の内訳は、建物3,347百万円、その他の有形固定資産62百万円、無形固定資産（ソフトウェア等）86百万円、長期貸付金等92百万円、敷金保証金16百万円であり、うちリース取引によるものは3,311百万円であります。

当事業年度において重要な設備の除却、売却については該当ありません。

2【主要な設備の状況】

当社は国内507カ所に支社、支店および営業所を有しております。

平成24年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員 数 (人)	
			建物 及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び 備品	長期 貸付金	敷金 及び 保証金	リース 資産		合計
本社	本社 (横浜市港南区)	統括業務 施設	77,443	-	18,515 (53.08)	17,389	-	22,743	-	136,091	107 (7)
在宅介護事業	北海道地方 旭川氷山営業所 (北海道旭川市) 他24事業所	事業施設	17,527	-	-	1,164	37,728	68,472	963,082	1,087,976	99 (379)
	東北地方 台原営業所 (仙台市青葉区) 他41事業所	事業施設	66,073	-	-	705	82,833	147,216	862,665	1,159,494	186 (683)
	関東地方 足立弘道営業所 (東京都足立区) 他165事業所	事業施設	184,155	121	130,189 (370.22)	2,807	244,634	431,681	3,621,714	4,615,303	690 (2,211)
	中部地方 都留中津森営業所 (山梨県都留市) 他98事業所	事業施設	71,150	227	-	2,490	211,256	265,069	2,425,426	2,975,619	447 (1,482)
	近畿地方 大阪南万領営業所 (大阪市住吉区) 他54事業所	事業施設	17,599	-	-	399	151,884	127,863	1,426,184	1,723,932	186 (630)
	四国地方 高知東雲営業所 (高知県高知市) 他8事業所	事業施設	3,773	-	-	-	19,122	20,310	284,255	327,461	27 (95)
	中国地方 広島南千田営業所 (広島市中区) 他19事業所	事業施設	684	-	-	582	29,736	51,305	612,381	694,689	67 (264)
	九州・沖縄地方 さつま吉野営業所 (鹿児島県鹿児島市) 他29事業所	事業施設	213	-	-	30	56,090	112,763	739,354	908,451	98 (305)
	人材開発事業	北海道地方 ツクイスタッフ 札幌支店 (札幌市中央区)	事業施設	-	-	-	-	-	1,794	-	1,794
東北地方 ツクイスタッフ 仙台支店 (仙台市青葉区) 他4事業所		事業施設	138	-	-	-	-	9,969	-	10,107	11
関東地方 ツクイスタッフ 横浜支店 (横浜市西区) 他9事業所		事業施設	1,156	-	-	155	-	32,912	-	34,225	34 (1)

セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)								従業員 数 (人)
			建物 及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び 備品	長期 貸付金	敷金 及び 保証金	リース 資産	合計	
人材開発事業	中部地方 ----- ツクイスタッフ 名古屋支店 (名古屋市中村区) 他6事業所	事業施設	-	-	-	27	-	20,200	-	20,228	20
	近畿地方 ----- ツクイスタッフ 神戸支店 (神戸市中央区) 他2事業所	事業施設	1,143	-	-	55	-	9,733	-	10,932	8
	四国地方 ----- ツクイスタッフ 高松支店 (香川県高松市) 他2事業所	事業施設	109	-	-	-	-	5,577	-	5,686	7 (1)
	中国地方 ----- ツクイスタッフ 広島支店 (広島市中区) 他3事業所	事業施設	72	-	-	-	-	5,467	-	5,540	9 (1)
	九州・沖縄地方 ----- ツクイスタッフ 福岡支店 (福岡市中央区) 他2事業所	事業施設	-	-	-	-	-	8,171	-	8,171	7
	有料老人 ホーム事業	東北地方 ----- ツクイ・サンシャ イン会津若松 (福島県会津若松 市) 他2事業所	事業施設	431	-	-	5,396	86,155	178	890,799	982,961
関東地方 ----- ツクイ・サンシャ イン町田西館 (東京都町田市) 他11事業所		事業施設	758,263	-	580,492 (1,650.24)	36,850	815,058	292,726	4,162,113	6,645,504	241 (292)
中部地方 ----- ツクイ・サンシャ イン富士 (静岡県富士市) 他4事業所		事業施設	1,506	-	-	190	530,465	635	-	532,797	124 (94)
近畿地方 ----- ツクイ・サンシャ イン大東 (大阪府大東市) 他1事業所		事業施設	497	-	-	-	192,105	20	-	192,623	32 (39)
四国地方 ----- ツクイ・サンシャ イン松山 (愛媛県松山市)		事業施設	190	-	-	4,373	-	-	761,094	765,658	17 (29)
中国地方 ----- ツクイ・サンシャ イン新倉敷 (岡山県倉敷市)		事業施設	-	-	-	-	106,857	106	-	106,963	21 (14)

(注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 臨時雇用者数(ハートケア・登録従業員)は、1人当たり1日8時間換算で計算した平均人数を()外数で記載しております。

3. 賃借している事業所の年間の賃借料は4,119,363千円であります。

4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	セグメントの名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
福祉車両 (所有権移転外ファイナンスリース)	在宅介護事業	6台	5	11,093	4,110
福祉車両 (オペレーティングリース)	在宅介護事業、有料老人ホーム事業	77台	5	70,272	169,066
基幹システム等 (所有権移転外ファイナンスリース)	在宅介護事業、有料老人ホーム事業および人材開発事業	一式	5	33,810	2,988
什器備品 (所有権移転外ファイナンスリース)	在宅介護事業、有料老人ホーム事業および人材開発事業	一式	4～5	178,430	154,201
建物 (所有権移転外ファイナンスリース)	在宅介護事業	312件	15～25	1,459,017	17,356,177
建物 (所有権移転外ファイナンスリース)	有料老人ホーム事業	23件	25～31	612,147	12,571,590
土地 (オペレーティングリース)	在宅介護事業	312件	15～25	1,267,470	14,191,441
土地 (オペレーティングリース)	有料老人ホーム事業	23件	25～31	699,180	17,176,002

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成24年3月31日現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

セグメント の名称	事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手および 完了予定年月		完成 後の 増加 能力
				総額	既支払額		着手	完了	
在宅介護事業	東北地方 ----- 弘前大町営業所 他1事業所	青森県弘前 市他	事業所 新設	205,456	5,000	自己資本および ファイナンス・ リース	平成24年 3月	平成24年 8月	-
	関東地方 ----- 厚木水引営業所 他2事業所	神奈川県厚 木市他	事業所 新設	316,704	20,000	自己資本および ファイナンス・ リース	平成23年 11月	平成24年 11月	-
	中部地方 ----- 名古屋緑営業所 他2事業所	名古屋市緑 区他	事業所 新設	322,120	30,000	自己資本および ファイナンス・ リース	平成23年 12月	平成24年 11月	-
	近畿地方 ----- 宝塚安倉営業所 他2事業所	兵庫県宝塚 市他	事業所 新設	331,760	40,000	自己資本および ファイナンス・ リース	平成23年 11月	平成24年 6月	-
	中国地方 ----- 岡山田中営業所	岡山市北区	事業所 新設	102,728	-	自己資本および ファイナンス・ リース	平成24年 7月	平成24年 11月	-
	有料老人 ホーム事業	----- ツクイ・サンシャ イン町田東館 他1事業所	東京都町田 市他	事業所 新設	3,697,644	78,787	自己資本、ファ イナンス・リー スおよび増資資 金	平成21年 12月	平成26年 3月
		合計		4,976,412	173,787				

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社の事業所については賃借を原則としており、投資予定額は敷金及び保証金185,988千円、リース資産3,007,424千円、建物1,576,000千円、長期貸付金(建設協力金)207,000千円であります。
 3. 当社の事業所については賃借を原則としており、既支払額は敷金及び保証金3,000千円、建物78,787千円、長期貸付金(建設協力金)92,000千円であります。
 4. 完成後の増加能力につきましては、デイサービスは最大可能収容人員数と認可上定員数の間に差異があるため増加能力の算定が困難であるため記載しておりません。
 5. ツクイ・サンシャイン町田東館他1事業所に関わる増資資金は、平成22年4月5日に決議した新株式発行による増資資金であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,600,000
計	30,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	15,116,000	15,116,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,116,000	15,116,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月28日 (注)1	17,500	6,408,000	4,375	814,625	4,375	833,825
平成21年10月1日 (注)2	6,408,000	12,816,000	-	814,625	-	833,825
平成22年4月21日 (注)3	2,000,000	14,816,000	473,850	1,288,475	473,850	1,307,675
平成22年5月18日 (注)4	300,000	15,116,000	71,077	1,359,552	71,077	1,378,752

(注)1. 新株予約権の行使による増加

2. 株式分割(1:2)

3. 有償一般募集 2,000千株

発行価格 503円00銭

資本組入額 236円93銭

4. 有償第三者割当増資 300千株

発行価格 473円85銭

資本組入額 236円93銭

割当先 野村證券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府および 地方公共団 体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	31	51	28	3	3,947	4,073	-
所有株式数 (単元)	-	26,283	5,528	49,264	13,405	18	56,643	151,141	1,900
所有株式数の 割合(%)	-	17.38	3.65	32.59	8.86	0.01	37.47	100.00	-

(注) 自己株式599株は「個人その他」に5単元および「単元未満株式の状況」に99株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社津久井企画	横浜市港南区大久保1-17-6	4,564	30.19
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	733	4.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	594	3.93
津久井 督六	横浜市港南区	533	3.52
日本スタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	528	3.49
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀 行株式会社)	横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	506	3.35
ツクイ従業員持株会	横浜市港南区上大岡西1-6-1	498	3.29
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	300	1.98
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	200	1.32
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋3-11-1)	180	1.19
計	-	8,638	57.15

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および日本スタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式15,113,600	151,136	同上
単元未満株式	普通株式 1,900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,116,000	-	-
総株主の議決権	-	151,136	-

(注) 自己株式99株は、「単元未満株式」に含めて記載しております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区上大岡西1-6-1	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	58	56,694
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における「取得自己株式数」には平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	599	-	599	-

(注) 当期間における「保有自己株式数」には平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきまして、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を考慮しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応えるサービスを強化していくために、デイサービス施設、有料老人ホーム等へ投資をしてみたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。毎事業年度における配当の回数につきましては、株主への利益還元のための機会を充実させるため、中間配当および期末配当の年2回を行うことを基本方針といたします。

当社では、当中間期には1株につき7.5円の中間配当を実施いたしました。また当期の期末配当金を1株につき7.5円とし、中間配当金を含めた年間配当金は1株につき15円と決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月4日 取締役会決議	113,365	7.5
平成24年6月26日 定時株主総会決議	113,365	7.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第40期 平成20年3月	第41期 平成21年3月	第42期 平成22年3月	第43期 平成23年3月	第44期 平成24年3月
最高(円)	835	1,480	1,661 789	535 609	1,017 1,183
最低(円)	420	518	953 492	505 380	1,003 520

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日より平成22年10月11日までは大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。また、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)におけるものであり、平成23年3月23日より東京証券取引所市場第二部におけるものであります。また、平成24年3月30日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 第43期の最高・最低株価のうち、印は大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)におけるものであります。
3. 第44期の最高・最低株価のうち、印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
4. 印は、株式分割(平成21年10月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	1,024	1,020	969	1,001	975	1,017 1,076
最低(円)	925	855	867	825	835	1,003 915

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成24年3月30日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
2. 平成24年3月の最高・最低株価のうち、印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		津久井 督六	昭和11年6月26日生	昭和44年6月 津久井土木株式会社(現株式会社ツクイ)を設立 代表取締役社長 昭和62年3月 社会福祉法人ひまわり福祉会理事長 平成15年6月 社会福祉法人ひまわり福祉会理事長退任 平成24年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	533
取締役社長 (代表取締役)		津久井 宏	昭和40年9月3日生	平成元年4月 社会福祉法人ひまわり福祉会入職 平成4年4月 当社入社 平成5年4月 当社福祉事業部営業部長 平成6年4月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役副社長管理推進本部長 平成18年6月 当社代表取締役副社長施設推進本部長 平成19年8月 当社代表取締役副社長 平成24年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	170
専務取締役	管理推進本部長	小林 司	昭和11年5月1日生	平成4年7月 藤沢市助役 株式会社朝見工務店取締役副社長 平成10年4月 当社入社 内部監査室長 平成14年4月 平成15年6月 当社取締役人事部長 平成17年6月 当社常務取締役管理推進本部長兼人事部長 平成19年8月 当社専務取締役管理推進本部長(現任)	(注)4	27
取締役	西日本在宅介護推進本部長	高橋 靖宏	昭和41年10月17日生	昭和63年3月 有限会社湘南のりもの館入社 平成2年5月 当社入社 平成12年11月 当社西日本圏統轄本部長 平成16年6月 当社取締役西日本圏統轄本部長 平成18年10月 当社取締役人材派遣(現人材開発)推進本部長 平成22年4月 当社取締役東日本在宅介護推進本部長 平成24年1月 当社取締役西日本在宅介護推進本部長(現任)	(注)4	24
取締役	東日本在宅介護推進本部長	小林 久美子	昭和40年7月30日生	昭和62年4月 社会福祉法人セイワ 川崎授産学園入社 当社入社 平成6年3月 当社新潟圏統轄本部長 平成14年3月 平成16年6月 当社取締役関東圏統轄本部長 平成18年10月 当社取締役在宅介護推進本部長兼教育研修部長 平成19年8月 当社取締役在宅・施設介護推進本部関東圏(現首都圏)本部長兼教育研修推進本部長 平成21年4月 当社取締役管理推進副本部長兼教育研修推進本部長兼総務部長 平成22年4月 当社取締役西日本有料老人ホーム推進本部長 平成23年11月 当社取締役西日本有料老人ホーム推進本部長兼ツクイ・サンシャイン富士施設長 平成24年1月 当社取締役東日本在宅介護推進本部長(現任)	(注)4	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理推進副本部長兼業務支援部長	村松 淳子	昭和34年10月19日生	昭和53年4月 ゼネラル石油株式会社(現東燃ゼネラル株式会社)入社 平成12年5月 当社入社 平成15年6月 当社財務部部長代理 平成16年11月 当社財務部長 平成20年6月 当社取締役財務部長 平成20年7月 当社取締役管理推進副本部長 平成23年12月 当社取締役管理推進副本部長兼業務支援部長(現任)	(注)4	28
取締役	有料老人ホーム統轄担当	森野 佳織	昭和39年9月14日生	平成9年11月 世田谷ふれあい公社(現世田谷区社会福祉事業団)勤務 平成11年1月 当社入社 平成16年4月 当社東神奈川圏統轄本部長 平成18年1月 当社事業推進第二本部長兼事業企画部長 平成18年10月 当社有料老人ホーム推進本部長 平成22年4月 当社西日本在宅介護推進本部長 平成23年6月 当社取締役西日本在宅介護推進本部長 平成24年1月 当社取締役有料老人ホーム統轄担当(現任)	(注)4	18
取締役		宮 直仁	昭和25年1月29日生	昭和49年4月 中央共同監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所 平成18年7月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)公開本部長 平成20年6月 宮直仁公認会計士事務所開設(現任) 平成21年6月 八洲電機株式会社監査役(非常勤)(現任) 平成21年8月 野村不動産オフィスファンド投資法人監督役員(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年3月 双葉監査法人統括代表社員(現任)	(注)4	1
常勤監査役		服部 修二	昭和16年4月21日生	昭和35年4月 日興証券株式会社(現SMB C日興証券株式会社)入社 平成12年12月 当社入社 財務部次長 平成13年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	22
監査役		高橋 正夫	昭和21年8月23日生	昭和46年11月 日本マクドナルド株式会社入社 平成4年12月 株式会社シンコーボレーション(現シンメイン商事株式会社)代表取締役 平成13年1月 オセアンリフォーム株式会社代表取締役 平成15年6月 当社監査役(現任) 平成17年5月 オセアンリフォーム株式会社取締役(現任) 平成18年7月 シンメイン商事株式会社取締役(現任)	(注)6	1
監査役		久世 善雄	昭和21年5月31日生	平成16年4月 藤沢市助役 平成20年4月 公益財団法人藤沢市保健医療財団副理事長 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)7	1
監査役		小泉 正明	昭和39年10月4日生	昭和62年10月 英和監査法人(アーサーアンダーセン会計事務所・現有限責任 あずさ監査法人)入所 平成15年10月 小泉公認会計士事務所開設(現任) 平成16年6月 株式会社インターネットイニシアティブ監査役(非常勤)(現任) 平成18年8月 双葉監査法人代表社員(現任) 平成20年3月 ライフネット生命保険株式会社取締役 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)7	1
計						855

- (注) 1. 代表取締役社長津久井宏は、代表取締役会長津久井督六の長男であります。
2. 取締役宮直仁は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役高橋正夫、久世善雄および小泉正明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、監査役会制度を採用しており、本有価証券報告書提出日現在4名の監査役（社内1名、社外3名）で構成されています。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針・計画、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。第三者の客観的な視点を反映させ、監査役監査、内部監査、そして監査法人による監査の適正を図っております。さらに、業務・財務・コンプライアンスにおける内部統制の充実・有効性を継続的に検証しながら、株主・投資家をはじめお客様・社会・従業員に対する責任を果たし、魅力ある企業となるように努めてまいります。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

取締役会は重要な職務執行その他法定の事項を含む経営の重要事項について審議し、事業リスクを評価、検討した上で決定するとともに、取締役の職務執行の監視・監督を行っております。

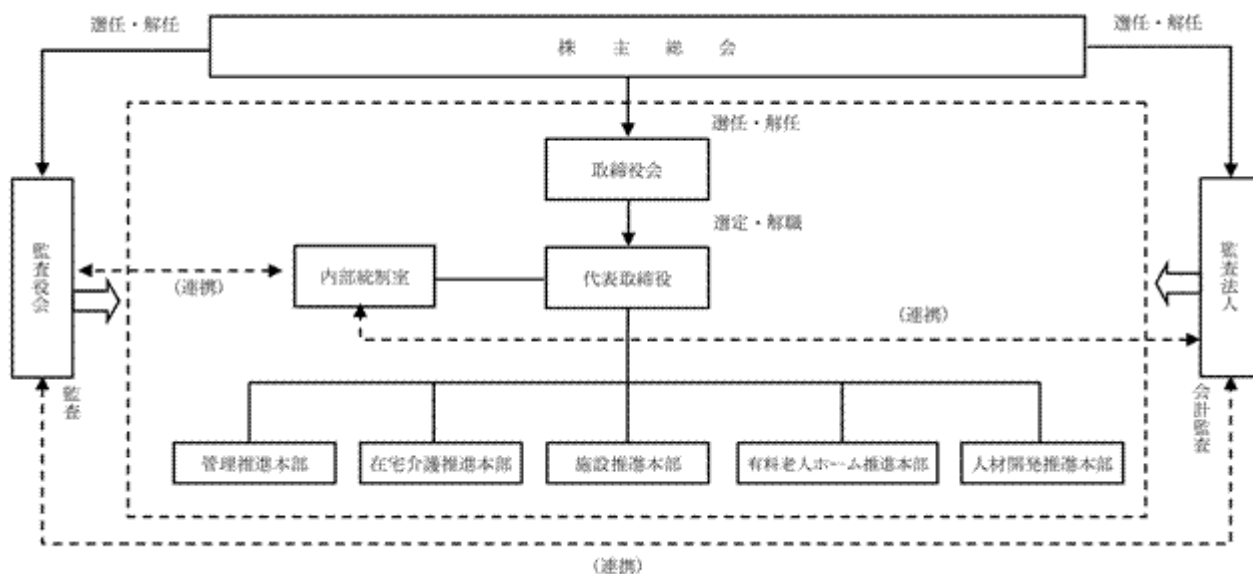
各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針・計画、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役を含む取締役会と複数の社外監査役を含む監査役会が緊密に連携し、監査役会の機能を有効に活用しながら、経営に対する監督機能の強化を図ることによって、透明性の高いガバナンス体制を維持できると考え、現在の体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

本有価証券報告書提出日現在のガバナンス（会社機関の内容と内部統制システム）の体制は以下の通りであります。



a. 会社の経営の意思決定、執行および監督に関する経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制

(a) 取締役会

取締役会は8名で構成されており、毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて随時開催しており、迅速に意思決定を行っております。部門別に策定した予算を管理し、採算の徹底的な管理を図り、取締役の職務の効率性の確保に努めております。取締役の任期を1年とすることで事業年度毎に経営成果の評価が行われ、株主総会の取締役会に対する監督機能を維持しております。

(b) 執行役員会

当社では、業務執行の責任と範囲を明確にする執行役員制度により、業務執行の確立と迅速化を図るとともに、定時および必要に応じて開催する臨時執行役員会で業務進捗の確認・検証を行っております。

(c) 在宅介護推進本部

全国の事業所を複数の推進本部で統轄し、各推進本部の下に複数のブロック圏を設け、各ブロック圏本部長に権限委譲を行うことにより、各地域の実態に合わせた意思決定の迅速化に努めております。また、各ブロック圏を必要に応じて複数のエリアに分け、責任者を配し、推進本部単位、ブロック圏単位およびエリア単位で毎月会議を開催して、専門テーマに関する情報交換や、個別の運営課題に関して協議し、顧客重視のサービスに努めております。

(d) 施設推進本部

施設開発部が行う在宅介護事業および有料老人ホーム事業の施設開発を統轄し、綿密なマーケティングリサーチのもと、施設の拡大に取り組んでおります。

(e) 有料老人ホーム推進本部

統轄担当取締役の下、全国の有料老人ホームを複数の推進本部で統轄し、各推進本部の下に地域別の圏本部を設け、各有料老人ホームの運営を指導しております。さらに、本社内に営業本部を設置し、有料老人ホーム営業担当を指揮・指導しております。有料老人ホームの適切な運営のため、基準の作成・管理を行っております。

(f) 人材開発推進本部

全国の支店を人材開発推進本部長が統轄し、複数のエリアに分け支店を指揮・監督しております。またエリア長に権限委譲を行うことにより、意思決定の迅速化に努めております。

(g) 管理推進本部

人事部、給与部、財務部、総務部、経営企画部、管財・購買部、業務支援部、業務情報企画部および教育研修部の各部を統轄しております。

(h) 各推進本部の連携

月1回の部長会議により、各部室の業務執行の確立および業務進捗の確認・検証を行っております。また、全役員、各部門の責任者が出席する本部長会議も3ヵ月ごとに開催し、会社の経営方針の伝達、業務執行報告ならびに全社横断的な課題について協議しております。

監査役監査および内部監査の状況

(a) 監査役会

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行を厳正に監視・検証をしております。また、内部統制室および会計監査人と連携して事業所の往査にも同行しております。監査上の重要課題等について代表取締役との意見交換会も2ヵ月に1度開催し、公正な意見陳述を行っております。監査役相互の情報共有を行い、効率的な監査を実施し、コーポレートガバナンスを維持・強化するため監査役会を設置しております。

なお、常勤監査役服部修二は、当社の財務部に平成12年12月から平成13年6月まで在籍し、通算半年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事しておりました。また、監査役小泉正明は、公認会計士の資格を有しております。

(b) 内部統制室

代表取締役の直轄組織として設置し、専門知識を有するスタッフを配置しております。内部監査担当は、法令を遵守した適正な業務執行、経営効率化の促進を図るため、年間計画に基づき全国の事業所および本社部門の監査を行っております。内部監査の結果は代表取締役、担当役員および監査役に速やかに報告し、チェック機能を果たすのみならず、業務改善課題の提言を行っております。また、内部統制担当は、財務報告に係る内部統制の有効性を評価するため、内部統制の整備および運用状況を評価しております。内部統制評価の結果は、代表取締役、担当役員および監査役に報告しております。業務管理担当は法改正に伴う業務管理体制の整備の他、全国都道府県の実地指導等の一元管理を行い、各エリアと連携し適正な運営のサポートを行っております。

(c) 会計監査人

業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に関わる補助者の構成は以下の通りです。

監査法人：有限責任 あずさ監査法人

業務を執行した公認会計士名：指定有限責任社員 業務執行社員 磯貝 和敏

指定有限責任社員 業務執行社員 森居 達郎

指定有限責任社員 業務執行社員 内田 好久

監査業務に関わる補助者の構成：公認会計士5名、その他5名

(注) 1. その他は、公認会計士試験合格者およびシステム監査担当者であります。

2. 当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

(d) 監査役と会計監査人の連携状況

監査役および会計監査人は、事業年度初めに双方が監査方針・重点監査項目・監査計画の説明を行っております。中間および期末決算時には、会計監査人より報告書にて詳しく報告を受け、意見交換会で当社の現状について幅広く情報を確認して、効率的な監査業務を行っております。会計監査人の事業所の内部統制監査にも同行し、会計上の課題について随時把握し、監査の効率性・有効性を常に検証しながら、会計監査の適正に努めています。

(e) 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役は、代表取締役直轄組織の内部統制室と緊密な連携を保ち、定期的に質疑応答、意見具申を実施し、監査の有効性を検証しております。内部監査の結果は、監査役に速やかに詳細な報告がなされ、さらに、監査役・内部統制室・会計監査人の三者の意見交換会も年2回実施し、内部統制機能の充実が図られております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役宮直仁氏は、公認会計士として独立した立場から、当社の経営に対し、豊富な専門知識を反映していただけるものと考え、社外取締役として適任であると判断して招聘いたしました。また、長年の経験と知見を通じて会社経営に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏は当期末時点において、当社の株式1,000株を保有しております。また、同氏は過去において当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に勤務しており、一時期、当社の会計監査業務を担当しておりましたが、平成20年6月に同監査法人を退職し、宮直仁公認会計士事務所を開設するとともに、双葉監査法人統括代表社員、八洲電機株式会社非常勤監査役、野村不動産オフィスファンド投資法人監督役員を兼務しております。宮直仁公認会計士事務所ならびに双葉監査法人、その他各社と当社との間には人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役高橋正夫氏は、日本マクドナルド株式会社に長年勤務し、豊富な経験と幅広い知識を当社の店舗展開に活かすことができると考え、社外監査役として適任であると判断して招聘いたしました。また、同社において監査部門に勤務し、顧客主義に基づいた経営体制構築の監視に最適な人材であると考え、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏は当期末時点において、当社の株式1,000株を保有しており、同氏およびその親族が過半数を出資するシンメイン商事株式会社は、当期末時点で当社株式を44,000株保有しております。同氏は過去において株式会社シンコーポレーション（現シンメイン商事株式会社）およびオセアニアリフォーム株式会社の代表取締役であったことがあり、現在においてはシンメイン商事株式会社およびオセアニアリフォーム株式会社の取締役を兼務しております。日本マクドナルド株式会社ならびにその他各社と当社との間には人的関係および重要な取引関係その他の利害関係はなく、シンメイン商事株式会社を除き、資本的関係もないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役久世善雄氏は、自治体において介護保険制度関連部門に長く勤務し、介護保険行政に精通しており、社外監査役として適任であると判断して招聘いたしました。この経験を生かし、専門的見地から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏は当期末時点において、当社の株式1,000株を保有しております。また、同氏は過去において藤沢市の助役として勤務しており、その後、公益財団法人藤沢市保健医療財団副理事長の職にありました。藤沢市と当社との取引金額が当社売上高に占める割合は0.1%未満であり、藤沢市および公益財団法人藤沢市保健医療財団と当社との間には人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役小泉正明氏は、公認会計士として独立した立場から、当社の経営に対し、豊富な専門知識を反映していただけるものと考え、社外監査役として適任であると判断して招聘いたしました。また、財務および会計に関する相当程度の知見を当社の監査に反映していただくと考え、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏は当期末時点において、当社の株式1,000株を保有しております。また、同氏は過去において当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に勤務しており、平成15年9月に同監査法人を退職し、小泉公認会計士事務所を開設しました。また、ライフネット生命保険株式会社非常勤取締役を兼務したことがあり、現在においては双葉監査法人代表社員、株式会社インターネットイニシアティブ非常勤監査役を兼務しております。小泉公認会計士事務所ならびに双葉監査法人、その他各社と当社との間には人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役は、内部統制に関する助言を取締役会において適宜行うことで、取締役会を通じて内部統制部門に対する監督機能を果たしております。社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、内部統制に関する助言を監査役会において適宜行うことで、監査役会を通じて内部統制部門に対する監査機能を果たしております。また、監査役会を通じて情報を共有することで、内部統制室および会計監査人と相互に連携し、監査の充実をはかっております。

なお、以上の社外取締役1名および社外監査役3名は、一般株主と利益相反が生じる恐れがない高い独立性を有していることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	172,251	172,251				7
監査役 (社外監査役を除く。)	11,400	11,400				1
社外役員	22,800	22,800				4

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は、役員報酬額の決定方針を定めており、その内容は次の通りであります。

- 業績向上意欲を保持し、優秀な人材の確保が可能な水準であること。
- 経営環境の変化を考慮し、世間水準および経営内容、従業員給与とのバランスを勘案した水準であること。
- 報酬の総額は、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で支給すること。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 228千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一生命保険株式会社	2	251	取引関係維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一生命保険株式会社	2	228	取引関係維持

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間における実施状況

(a) 取締役会

当事業年度に定時取締役会12回、臨時取締役会8回の計20回開催し、重要な業務執行を決定いたしました。

(b) 監査役会

当事業年度に定時監査役会12回、臨時監査役会2回の計14回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会ほか重要な社内会議への出席、取締役の職務執行の監査、業務および財産の状況の監査、法令・定款等への遵法性について監査いたしました。

(c) 内部監査

事業規模の拡大に伴い一層の内部監査体制の充実が求められることから、内部監査体制の強化を図りました。また、内部監査の結果は速やかに代表取締役、担当役員および監査役会に報告され、必要に応じた対策を講じております。なお、内部監査は当事業年度は、本社各部署13カ所を含む318カ所の事業所を対象に実施し、内部牽制機能の充実を図って参りました。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議の方法

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法309条第2項に定める決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の員数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める取締役および監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは取締役および監査役が期待された役割を十分発揮できるように取締役および監査役の責任を軽減するためであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
25,890	-	28,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

有限責任 あずさ監査法人への監査報酬の決定方針は、同法人より年間監査計画の提示を受け、その監査内容、監査時間数等について当社の規模・業務特性に照らして妥当性の確認を行い、当該監査時間数に応じた報酬額について同法人と協議の上決定することとしております。

なお、その内容については事前に監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第44期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体等が主催するセミナーに参加しております。また、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を入手しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,097,007	1 4,520,814
売掛金	4,507,655	4,143,785
貯蔵品	37,630	29,641
前払費用	549,380	574,067
繰延税金資産	387,559	393,708
短期貸付金	196,232	195,509
未収入金	1,355,797	1,604,362
その他	126,292	112,841
貸倒引当金	35,000	39,500
流動資産合計	10,222,556	11,535,231
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,887,494	1 1,914,602
減価償却累計額	628,939	734,281
建物(純額)	1,258,554	1,180,321
構築物	50,176	50,213
減価償却累計額	25,337	28,404
構築物(純額)	24,838	21,809
車両運搬具	1,428	2,452
減価償却累計額	1,414	2,103
車両運搬具(純額)	14	348
工具、器具及び備品	211,804	225,990
減価償却累計額	119,787	153,370
工具、器具及び備品(純額)	92,017	72,620
土地	1 729,196	1 729,196
リース資産	15,264,176	18,575,672
減価償却累計額	1,015,311	1,826,600
リース資産(純額)	14,248,864	16,749,072
建設仮勘定	78,787	123,500
有形固定資産合計	16,432,273	18,876,869
無形固定資産		
借地権	22,079	20,922
ソフトウェア	363,086	329,353
その他	10,365	10,153
無形固定資産合計	395,531	360,430
投資その他の資産		
投資有価証券	251	228
長期貸付金	2,552,777	2,368,419

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
従業員に対する長期貸付金	86,277	50,180
破産更生債権等	407	407
長期前払費用	1,073,149	1,041,715
長期前払消費税等	637,470	559,263
繰延税金資産	123,194	139,895
敷金及び保証金	1,724,528 ₁	1,634,917 ₁
その他	14,477	21,421
貸倒引当金	407	407
投資その他の資産合計	6,212,125	5,816,043
固定資産合計	23,039,929	25,053,343
資産合計	33,262,485	36,588,575
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,568	4,409
短期借入金	240,000 ₁	-
1年内返済予定の長期借入金	1,150,707 _{1, 2}	2,035,414 _{1, 2}
1年内償還予定の社債	300,000	250,000
リース債務	510,481	625,152
未払金	2,916,203	3,184,935
未払費用	150,840	132,204
未払法人税等	913,145	1,375,729
前受金	490,211 ₁	340,251 ₁
預り金	333,947	563,182
賞与引当金	469,580	530,930
事業再編損失引当金	24,504	-
資産除去債務	622	-
流動負債合計	7,505,813	9,042,209
固定負債		
社債	850,000	600,000
長期借入金	4,324,473 _{1, 2}	2,289,059 _{1, 2}
長期前受金	1,087,367 ₁	737,344 ₁
長期預り保証金	458,430 ₁	364,663 ₁
リース債務	12,491,333	14,938,980
退職給付引当金	343,728	402,155
資産除去債務	50,188	50,096
固定負債合計	19,605,520	19,382,298
負債合計	27,111,334	28,424,508

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,359,552	1,359,552
資本剰余金		
資本準備金	1,378,752	1,378,752
資本剰余金合計	1,378,752	1,378,752
利益剰余金		
利益準備金	1,993	1,993
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	60,326	51,636
繰越利益剰余金	3,350,762	5,372,440
利益剰余金合計	3,413,082	5,426,070
自己株式	218	275
株主資本合計	6,151,168	8,164,100
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17	33
評価・換算差額等合計	17	33
純資産合計	6,151,151	8,164,067
負債純資産合計	33,262,485	36,588,575

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	44,624,090	48,965,443
売上原価	39,462,707	42,139,743
売上総利益	5,161,382	6,825,699
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	108,746	136,836
役員報酬	169,803	206,451
給料及び賞与	926,055	1,000,730
賞与引当金繰入額	51,363	64,148
退職給付費用	6,702	8,110
法定福利費	152,084	164,702
福利厚生費	29,108	25,300
旅費及び交通費	106,563	107,122
減価償却費	138,020	134,460
租税公課	724,461	846,584
支払報酬	46,027	43,901
賃借料	43,011	37,948
地代家賃	97,948	100,481
貸倒引当金繰入額	7,205	10,242
その他	486,405	493,466
販売費及び一般管理費合計	3,093,509	3,380,488
営業利益	2,067,873	3,445,211
営業外収益		
受取利息	50,707	47,933
助成金収入	¹ 1,027,485	¹ 1,112,814
その他	30,625	31,217
営業外収益合計	1,108,818	1,191,966
営業外費用		
支払利息	362,916	415,369
株式交付費	10,693	-
社債利息	13,570	11,224
その他	20,578	40,473
営業外費用合計	407,759	467,066
経常利益	2,768,932	4,170,110
特別損失		
固定資産除却損	² 31,634	² 1,560
合意書解約金	³ 31,074	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,359	-
災害による損失	29,263	12,847
事業再編損失引当金繰入額	24,504	-
特別損失合計	121,836	14,408

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
税引前当期純利益	2,647,095	4,155,702
法人税、住民税及び事業税	1,361,853	1,976,615
法人税等調整額	79,689	22,844
法人税等合計	1,282,164	1,953,771
当期純利益	1,364,931	2,201,931

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入高		48,228	0.1	56,078	0.1
人件費		28,391,126	71.9	29,993,627	71.2
経費		11,023,352	28.0	12,090,037	28.7
当期売上原価		39,462,707	100.0	42,139,743	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	814,625	1,359,552
当期変動額		
新株の発行	544,927	-
当期変動額合計	544,927	-
当期末残高	1,359,552	1,359,552
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	833,825	1,378,752
当期変動額		
新株の発行	544,927	-
当期変動額合計	544,927	-
当期末残高	1,378,752	1,378,752
資本剰余金合計		
当期首残高	833,825	1,378,752
当期変動額		
新株の発行	544,927	-
当期変動額合計	544,927	-
当期末残高	1,378,752	1,378,752
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,993	1,993
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,993	1,993
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	41,521	60,326
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	33,687	10,527
固定資産圧縮積立金の取崩	14,881	19,217
当期変動額合計	18,805	8,690
当期末残高	60,326	51,636
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,144,292	3,350,762
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	33,687	10,527
固定資産圧縮積立金の取崩	14,881	19,217
剰余金の配当	139,656	188,942
当期純利益	1,364,931	2,201,931

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額合計	1,206,469	2,021,678
当期末残高	3,350,762	5,372,440
利益剰余金合計		
当期首残高	2,187,806	3,413,082
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	139,656	188,942
当期純利益	1,364,931	2,201,931
当期変動額合計	1,225,275	2,012,988
当期末残高	3,413,082	5,426,070
自己株式		
当期首残高	130	218
当期変動額		
自己株式の取得	87	56
当期変動額合計	87	56
当期末残高	218	275
株主資本合計		
当期首残高	3,836,125	6,151,168
当期変動額		
新株の発行	1,089,855	-
剰余金の配当	139,656	188,942
当期純利益	1,364,931	2,201,931
自己株式の取得	87	56
当期変動額合計	2,315,042	2,012,931
当期末残高	6,151,168	8,164,100
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	17
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17	15
当期変動額合計	17	15
当期末残高	17	33
評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	17
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17	15
当期変動額合計	17	15
当期末残高	17	33

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	3,836,125	6,151,151
当期変動額		
新株の発行	1,089,855	-
剰余金の配当	139,656	188,942
当期純利益	1,364,931	2,201,931
自己株式の取得	87	56
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17	15
当期変動額合計	2,315,025	2,012,915
当期末残高	6,151,151	8,164,067

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,647,095	4,155,702
減価償却費	849,911	1,083,569
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4,407	4,500
賞与引当金の増減額（ は減少）	54,925	61,349
退職給付引当金の増減額（ は減少）	60,349	58,426
事業再編損失引当金の増減額（ は減少）	24,504	24,504
受取利息及び受取配当金	50,709	47,937
支払利息	362,916	415,369
社債利息	13,570	11,224
有形固定資産除却損	11,572	1,560
無形固定資産除却損	20,062	-
売上債権の増減額（ は増加）	635,026	363,869
未収入金の増減額（ は増加）	140,918	248,565
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,418	7,989
その他の流動資産の増減額（ は増加）	81,558	12,742
仕入債務の増減額（ は減少）	2,153	1,159
未払金の増減額（ は減少）	268,814	258,992
長期前受金の増減額（ は減少）	46,308	350,022
長期預り保証金の増減額（ は減少）	189,537	93,767
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,359	-
その他の流動負債の増減額（ は減少）	142,999	264,366
その他	13,821	21,846
小計	3,778,035	5,930,068
利息及び配当金の受取額	50,730	47,947
利息の支払額	368,997	425,830
法人税等の支払額	1,096,909	1,523,699
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,362,859	4,028,484
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預金の担保差入れによる支出	409,535	-
預金の担保解除による収入	-	394,554
有形固定資産の取得による支出	788,210	138,391
無形固定資産の取得による支出	22,068	29,888
敷金及び保証金の差入による支出	112,625	16,535
敷金及び保証金の回収による収入	53,604	104,326
貸付けによる支出	734,500	241,000
貸付金の回収による収入	303,942	353,992
その他	3,071	7,816
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,712,463	419,240

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,345,000	240,000
長期借入れによる収入	1,810,000	-
長期借入金の返済による支出	1,252,607	1,150,707
社債の償還による支出	100,000	300,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	526,846	729,756
株式の発行による収入	1,079,161	-
配当金の支払額	138,407	188,177
自己株式の取得による支出	87	56
その他	-	20,666
財務活動によるキャッシュ・フロー	473,787	2,629,363
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	176,608	1,818,361
現金及び現金同等物の期首残高	1,405,719	1,582,328
現金及び現金同等物の期末残高	1,582,328	3,400,690

【重要な会計方針】

1. デリバティブ等の評価基準および評価方法
時価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準および評価方法
貯蔵品
最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
ただし、平成10年度の税制改正に伴い、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7～35年
構築物	10～20年
車両運搬具	3～6年
工具、器具及び備品	2～20年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4. 繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用処理しております。
5. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しております。
- (4) 事業再編損失引当金
収益構造の抜本的改善のため、当事業年度中に統廃合を決定した事業所について、今後発生すると見込まれる原状回復費用等の損失を合理的に見積り計上しております。
6. ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法
金利スワップは、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。

ヘッジ手段...	金利スワップ
ヘッジ対象...	借入金利息
- (3) ヘッジ方針
当社の内規である「資金運用管理規程」に基づき、主に金利変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、長期前払消費税等に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生事業年度に費用処理しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	1,514,679千円	1,120,124千円
建物	822,285	801,783
土地	729,196	729,196
敷金及び保証金	10,059	10,059
計	3,076,221	2,661,163

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	60,000千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	420,747	410,454
長期借入金	1,789,333	1,378,879
前受金	331,940	254,233
長期前受金	855,877	612,938
長期預り保証金	326,764	252,764
計	3,784,662	2,909,268

2. 財務制限条項

借入金のうちコミットメント期間付タームローンの残高には、財務制限条項等がついており、下記の条項の遵守を確約しております(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)

(1)各事業年度末において、前事業年度純資産合計の100%以上の金額を維持していること。

(2)各事業年度において、営業損失および経常損失のいずれかを計上しないこと。

この契約に基づく当事業年度末の借入残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
コミットメント期間付タームローンの 残高	1,270,000千円	900,000千円

3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	2,100,000千円	2,200,000千円
借入実行残高	240,000	-
差引額	1,860,000	2,200,000

(損益計算書関係)

1 助成金収入の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
「介護職員処遇改善交付金」および 「福祉・介護人材の処遇改善事業助成金」	929,413千円	1,028,242千円
グループホーム消防設備補助金	56,835	13,106
雇用奨励金	26,783	59,914
環境対応車普及促進対策補助金	10,450	-
その他	4,003	11,551
計	1,027,485	1,112,814

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ソフトウェア	20,062千円	- 千円
建物	11,211	1,107
構築物	-	235
工具、器具及び備品	312	217
車両運搬具	47	-
計	31,634	1,560

3 合意書解約金の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
有料老人ホーム出店中止に関わる解約金	31,074千円	- 千円
計	31,074	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	12,816,000	2,300,000		15,116,000
合計	12,816,000	2,300,000		15,116,000
自己株式				
普通株式(注2)	352	189		541
合計	352	189		541

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加2,300,000株は、公募による新株の発行による増加2,000,000株、第三者割当による新株の発行による増加300,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の増加189株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	64,078	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	75,577	5.0	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	75,577	利益剰余金	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	15,116,000			15,116,000
合計	15,116,000			15,116,000
自己株式				
普通株式（注）	541	58		599
合計	541	58		599

（注）普通株式の自己株式の増加58株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	75,577	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	113,365	7.5	平成23年9月30日	平成23年12月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	113,365	利益剰余金	7.5	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	3,097,007千円	4,520,814千円
担保に供している預金	1,514,679	1,120,124
現金及び現金同等物	1,582,328	3,400,690

2. 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額	5,384,608千円	3,311,496千円

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として在宅介護事業、有料老人ホーム事業および人材開発事業における事業所建物、設備等(建物・車両運搬具・工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

主として在宅介護事業および有料老人ホーム事業におけるソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

リース取引残高には不動産取引に係る残高が含まれております。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	22,396,480	6,769,889	15,626,590
車両運搬具	79,844	66,772	13,072
工具、器具及び備品	1,020,021	708,897	311,124
ソフトウェア	282,548	236,149	46,398
合計	23,778,894	7,781,709	15,997,185

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	22,396,480	7,951,261	14,445,218
車両運搬具	37,934	34,918	3,015
工具、器具及び備品	641,529	496,209	145,319
ソフトウェア	64,635	59,092	5,542
合計	23,140,578	8,541,482	14,599,096

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1,318,362	1,225,202
1年超	15,452,546	14,264,655
合計	16,770,908	15,489,858

支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	1,809,153	1,620,051
減価償却費相当額	1,522,395	1,390,493
支払利息相当額	333,510	304,929

減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
未経過リース料残高には不動産取引に係る残高が含まれております。

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,503,752	1,828,392
1年超	23,615,661	29,708,118
合計	25,119,413	31,536,510

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行によって調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は主に国民健康保険団体連合会等公的機関への債権であるため、リスクは僅少であります。一方で個人負担金については顧客の信用リスクに晒されております。未収入金は主に集金代行業者への債権で、口座引落済みの個人負担金であります。

短期貸付金および長期貸付金(建設協力金)は、有料老人ホームおよびデイサービスセンターの建設工事費の一部負担金として貸付けを行っており、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金および未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

リース債務は設備投資によるもので、賃貸借期間は15年~31年であります。

借入金および社債の用途は運転資金および設備投資資金であり、一部の長期借入金は金利変動リスクに対するヘッジを目的として金利スワップを実施して支払利息の固定化を図っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「6.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

売掛金の高額個人負担金については前受金や預り保証金をお預かりし、信用リスクを低減しております。

短期貸付金および長期貸付金(建設協力金)は、有料老人ホームおよびデイサービスセンターのオーナー様に限定し、償還については、契約期間において支払賃借料(リース債務)と相殺しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

デリバティブ取引については、「資金運用管理規程」に従い、実需の範囲で行うものとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前事業年度（平成23年3月31日）（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,097,007	3,097,007	-
(2)売掛金	4,507,655	4,507,655	-
貸倒引当金	35,000	35,000	-
	4,472,655	4,472,655	-
(3)短期貸付金	196,232	196,202	29
(4)未収入金	1,355,797	1,355,797	-
(5)長期貸付金	2,552,777	2,542,378	10,399
資産計	11,674,470	11,664,041	10,428
短期借入金	240,000	240,000	-
(1)1年内返済予定の長期借入金	1,150,707	1,168,388	17,681
(2)1年内償還予定の社債	300,000	309,995	9,995
(3)未払金	2,916,203	2,916,203	-
(4)未払法人税等	913,145	913,145	-
(5)リース債務（流動負債）	510,481	525,897	15,415
(6)社債	850,000	850,468	468
(7)長期借入金	4,324,473	4,401,651	77,178
(8)リース債務（固定負債）	12,491,333	12,419,297	72,035
(9)デリバティブ取引	-	-	-
負債計	23,696,344	23,745,048	48,704

当事業年度（平成24年3月31日）（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,520,814	4,520,814	-
(2)売掛金	4,143,785	4,143,785	-
貸倒引当金	39,500	39,500	-
	4,104,285	4,104,285	-
(3)短期貸付金	195,509	196,104	594
(4)未収入金	1,604,362	1,604,362	-
(5)長期貸付金	2,368,419	2,421,743	53,324
資産計	12,793,392	12,847,310	53,918
(1)1年内返済予定の長期借入金	2,035,414	2,037,572	2,158
(2)1年内償還予定の社債	250,000	257,734	7,734
(3)未払金	3,184,935	3,184,935	-
(4)未払法人税等	1,375,729	1,375,729	-
(5)リース債務（流動負債）	625,152	654,249	29,097
(6)社債	600,000	604,569	4,569
(7)長期借入金	2,289,059	2,391,488	102,429
(8)リース債務（固定負債）	14,938,980	14,706,765	232,215
(9)デリバティブ取引	-	-	-
負債計	25,299,271	25,213,045	86,226

（注）1.金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金 貸倒引当金 および(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)短期貸付金 および(5)長期貸付金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(3)未払金 および(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)1年内償還予定の社債 および(6)社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(1)1年内返済予定の長期借入金 および(7)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

(5) リース債務（流動負債） および(8) リース債務（固定負債）

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを国債利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
敷金及び保証金	1,724,528	1,634,917

これらについては、償還時期の合理的な見積りが不能で、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	3,088,650	-	-	-
売掛金	4,507,655	-	-	-
短期貸付金	196,232	-	-	-
未収入金	1,355,797	-	-	-
長期貸付金	-	603,712	804,296	1,144,767
合計	9,148,336	603,712	804,296	1,144,767

当事業年度（平成24年3月31日）（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	4,514,908	-	-	-
売掛金	4,143,785	-	-	-
短期貸付金	195,509	-	-	-
未収入金	1,604,362	-	-	-
長期貸付金	-	618,534	719,532	1,030,352
合計	10,458,566	618,534	719,532	1,030,352

4. 社債、長期借入金およびリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成23年3月31日）（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	300,000	250,000	200,000	200,000	200,000	-
長期借入金	1,150,707	2,047,081	770,282	470,120	95,120	941,870
リース債務	510,481	521,386	531,138	539,270	549,429	10,350,108
合計	1,961,188	2,818,467	1,501,420	1,209,390	844,549	11,291,978

当事業年度（平成24年3月31日）（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	250,000	200,000	200,000	200,000	-	-
長期借入金	2,035,414	781,949	470,120	95,120	70,120	871,750
リース債務	625,152	636,793	646,693	658,256	671,142	12,326,094
合計	2,910,566	1,618,742	1,316,813	953,376	741,262	13,197,844

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

1. その他有価証券

重要性に乏しいため、注記を省略いたします。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

1. その他有価証券

重要性に乏しいため、注記を省略いたします。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ処理 変動受取・固定支払	長期借入金	3,957,470	3,307,350	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ処理 変動受取・固定支払	長期借入金	3,307,350	2,157,230	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務およびその内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	348,790	401,224
(2) 年金資産(千円)	-	-
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	348,790	401,224
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	5,061	931
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	-	-
(6) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(千円)	343,728	402,155
(7) 前払年金費用(千円)	-	-
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(千円)	343,728	402,155

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(千円)	88,605	94,518
(1) 勤務費用(千円)	78,479	85,095
(2) 利息費用(千円)	5,772	6,977
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	-	-
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	4,354	2,445

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
- %	- %

(4) 数理計算上の差異の処理年数

3年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌事業年度からの費用処理)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	14,410	15,168
賞与引当金否認額	191,119	201,806
退職給付引当金否認額	139,897	143,328
一括償却資産	7,642	5,876
未払事業税	50,332	62,750
処遇改善未払費用	27,745	16,056
地方法人特別税	29,723	44,234
未払事業所税	2,071	2,335
減損損失	2,151	1,665
事業再編損失引当金	9,971	-
災害損失	9,804	-
合意書解約金	12,647	7,250
その他	54,639	63,725
繰延税金資産合計	552,158	564,198
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	41,404	30,594
繰延税金負債合計	41,404	30,594
繰延税金資産の純額	510,753	533,604

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
法定実効税率	40.7	40.7
(調整)		
住民税均等割額	7.7	5.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.2
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.4	47.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が47,961千円減少し、法人税等調整額が47,958千円、その他有価証券評価差額金が2千円、それぞれ増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかわる債務を資産除去債務として認識しております。

また、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より3年～20年と見積り、割引率は0.597%～2.130%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	9,080千円	50,811千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	271	-
時の経過による調整額	44	352
資産除去債務の履行による減少額	240	1,068
見積りの変更による増加額	41,654	-
期末残高	50,811	50,096

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

重要性に乏しいため、注記を省略いたします。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

重要性に乏しいため、注記を省略いたします。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の以下の事業は本社にサービス別の事業本部を置き、各サービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「在宅介護事業」は通所介護（デイサービス）、訪問介護、訪問入浴介護など、主に介護保険法等に規定する介護サービスを行っております。

「有料老人ホーム事業」は介護保険法等に定められた介護付有料老人ホーム事業を行っております。

「人材開発事業」は主に労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業と職業安定法に基づく有料職業紹介事業および政府等が実施する「現任介護職員等研修支援事業」等の委託事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額(注) 1	財務諸表 計上額(注) 2
	在宅介護事業	有料老人 ホーム事業	人材開発事業			
売上高						
外部顧客への売上高	33,271,263	5,891,840	5,460,987	44,624,090	-	44,624,090
セグメント間の内部売上 高または振替高	-	-	-	-	-	-
計	33,271,263	5,891,840	5,460,987	44,624,090	-	44,624,090
セグメント利益または 損失()	3,282,066	314,057	199,076	2,768,932	-	2,768,932
セグメント資産	19,633,777	11,536,709	1,441,719	32,612,206	650,279	33,262,485
その他の項目						
減価償却費	614,711	216,505	18,694	849,911	-	849,911
受取利息	12,971	37,629	106	50,707	-	50,707
助成金収入(注) 3	940,103	82,469	4,913	1,027,485	-	1,027,485
支払利息	213,055	144,768	5,092	362,916	-	362,916
固定資産の増加額(注) 4	4,542,141	2,020,281	57,228	6,619,651	814	6,620,465

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額(注) 1	財務諸表 計上額(注) 2
	在宅介護事業	有料老人 ホーム事業	人材開発事業			
売上高						
外部顧客への売上高	37,713,204	7,073,649	4,178,589	48,965,443	-	48,965,443
セグメント間の内部売上 高または振替高	-	-	-	-	-	-
計	37,713,204	7,073,649	4,178,589	48,965,443	-	48,965,443
セグメント利益	3,943,385	159,750	66,974	4,170,110	-	4,170,110
セグメント資産	21,714,370	12,969,900	1,237,327	35,921,597	666,977	36,588,575
その他の項目						
減価償却費	781,397	289,764	12,408	1,083,569	-	1,083,569
受取利息	11,633	36,248	52	47,933	-	47,933
助成金収入(注) 3	1,011,428	97,701	3,684	1,112,814	-	1,112,814
支払利息	233,976	177,425	3,966	415,369	-	415,369
固定資産の増加額(注) 4	1,705,561	1,885,891	13,685	3,605,139	-	3,605,139

(注) 1. セグメント資産の調整額は繰延税金資産および本社資産であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の経常利益と一致しております。

3. 助成金収入は、「介護職員処遇改善交付金」および「福祉・介護人材の処遇改善事業助成金」等を含んでおります。

4. 固定資産の増加額は、有形固定資産、無形固定資産等を含んでおります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名または名称	売上高	関連するセグメント名
神奈川県国民健康保険団体連合会	6,023,999	在宅介護事業、有料老人ホーム事業

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名または名称	売上高	関連するセグメント名
神奈川県国民健康保険団体連合会	6,498,078	在宅介護事業、有料老人ホーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	406.94円	540.12円
1株当たり当期純利益金額	91.19円	145.67円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	1,364,931	2,201,931
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,364,931	2,201,931
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,967	15,115

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,887,494	35,162	8,053	1,914,602	734,281	110,501	1,180,321
構築物	50,176	700	662	50,213	28,404	3,493	21,809
車両運搬具	1,428	1,023		2,452	2,103	689	348
工具、器具及び備品	211,804	17,202	3,016	225,990	153,370	36,190	72,620
土地	729,196	-		729,196			729,196
リース資産	15,264,176	3,311,496		18,575,672	1,826,600	811,288	16,749,072
建設仮勘定	78,787	45,710	997	123,500			123,500
有形固定資産合計	18,223,064	3,411,294	12,729	21,621,629	2,744,759	962,161	18,876,869
無形固定資産							
借地権	23,140			23,140	2,217	1,157	20,922
ソフトウェア	594,840	85,953		680,793	351,439	119,685	329,353
その他	12,063	7,492	7,140	12,416	2,262	564	10,153
無形固定資産計	630,043	93,446	7,140	716,350	355,919	121,407	360,430
長期前払費用	1,073,149	41,668	73,102	1,041,715			1,041,715
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産 施設の新設による増加 3,311,496千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円) (うち1年以内償 還予定額)	当期末残高 (千円) (うち1年以内償 還予定額)	利率(%)	担保	償還期限
第6回無担保社債	平成19.9.28	150,000 (100,000)	50,000 (50,000)	1.34	無担保	平成24.9.28
第7回無担保社債	平成20.12.30	1,000,000 (200,000)	800,000 (200,000)	1.06	無担保	平成27.12.30
合計		1,150,000 (300,000)	850,000 (250,000)			

(注) 1. () 内で内数表示した金額は1年以内に償還されるものであるため、流動負債に計上しております。
2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
250,000	200,000	200,000	200,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	240,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	1,150,707	2,035,414	2.0	
1年以内に返済予定のリース債務	510,481	625,152	1.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,324,473	2,289,059	2.5	平成25.4.1 ~ 平成41.7.31
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,491,333	14,938,980	1.9	平成35.10.1 ~ 平成52.4.30
その他有利子負債				
計	18,716,995	19,888,606		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	781,949	470,120	95,120	70,120
リース債務	636,793	646,693	658,256	671,142

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	35,407	39,907	5,908	29,499	39,907
賞与引当金	469,580	530,930	469,580	-	530,930
事業再編損失引当金	24,504	-	24,161	342	-

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。
2. 事業再編損失引当金の「当期減少額(その他)」は、見積額と発生額の差額による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首および当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首および当事業年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,906
預金の種類	
定期預金	612,159
普通預金	2,959,373
当座預金	434,956
金銭信託	507,964
別段預金	453
小計	4,514,908
合計	4,520,814

売掛金

a. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
神奈川県国民健康保険団体連合会	572,143
北海道国民健康保険団体連合会	158,121
東京都国民健康保険団体連合会	140,939
長野県国民健康保険団体連合会	137,655
兵庫県国民健康保険団体連合会	122,842
その他	3,012,082
合計	4,143,785

b. 売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
4,507,655	48,446,793	48,810,663	4,143,785	92.2	32.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

貯蔵品

品目	金額(千円)
事務用品等	20,213
食材費	6,287
パンフレット	703
その他	2,436
合計	29,641

長期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社ジェーユー企画	205,412
有限会社新興	177,121
井上久嘉	150,117
株式会社白亜	130,566
東電不動産株式会社	126,015
その他	1,579,185
合計	2,368,419

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社柴橋商会	1,033
日科ミクロン株式会社	613
株式会社ファミリーサービス	526
株式会社ECO Clean	343
メディカルケア株式会社	279
その他	1,612
合計	4,409

未払金

区分	金額(千円)
従業員未払給与	2,094,509
従業員未払社会保険料	427,398
日本ユニシス株式会社	94,504
その他	568,523
合計	3,184,935

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	11,737,538	24,038,039	36,659,203	48,965,443
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	884,701	2,100,501	3,336,568	4,155,702
四半期(当期)純利益金額(千円)	469,411	1,135,760	1,777,850	2,201,931
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	31.06	75.14	117.62	145.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	31.06	44.08	42.48	28.06

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額(注)1
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が日本証券業協会に店頭登録された平成16年4月8日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されました。
2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同第166条第1項の規定による請求をする権利ならびに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第43期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成23年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出。企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書および確認書

（第44期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出。

（第44期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出。

（第44期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月26日

株式会社ツクイ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯貝 和敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森居 達郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 好久 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツクイの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツクイの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツクイの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ツクイが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表および内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。